

二、事業主側

1. 事業主

直川辰次郎

2. 名 稱

谷口製鎖所

3. 資本金

五萬圓

4. 企業系統

ナシ

5. 使用労働者

男 四十三名

6. 事業の種類

製 鎖

三、労働者側

1. 争議参加労働者

全 員

2. 加盟労働組合

總同盟東京鉄工組合

3. 応援労働組合

目下ナシ

四、争議発生ノ時

六月一日

五、争議発生原因

工場主ニ於テハ本年三月五日事業不振ノ為メ整理ノ意味ニテ請負工價ニ割五分ノ引下ケヲナシタルカ其ノ際職工一同ニ對シ今回ノ引下ケハ工場ノ採算ヲ得シカ為メナレバ五月末ニ至リ利益多クハ從前通ニ復治スルモ可ナリト言負ヲ異ヘタルカ其後工場側ニ於テハ株式会社後ニ変更スベク奔走シ工價復治問題ハ其終トナリタルニ付要求ヲ提出スルニ至ル

六、要求事項

引下ケタル工價ニ割五分ヲ復治方要求